

「人事行政の運営等の状況について（平成 26 年 10 月公表）」の修正について

公表した「人事行政の運営等の状況について（平成 26 年 10 月公表）」に関して、次の箇所  
所に誤りがあったため、公表数字を修正します。

【修正箇所】

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(4) 病気休暇の取得状況(平成 25 年度)

○修正前

区 分	期 間	日 数	対象者（実人数）
公務上の負傷疾病	療養に必要と認める期間	0.39	1
結核性疾病	1年以内において医師の必要と認めた期間	0	0
女子職員の生理	2日以内	55	9
上記以外の負傷又は疾病	90日以内の期間（任命権者が特に必要と認めるものは180日）	7,699.12	217
計		7,754.51	227

○修正後

区 分	期 間	日 数	対象者（実人数）
公務上の負傷疾病	療養に必要と認める期間	<u>77.39</u>	<u>2</u>
結核性疾病	1年以内において医師の必要と認めた期間	0	0
女子職員の生理	2日以内	55	9
上記以外の負傷又は疾病	90日以内の期間（任命権者が特に必要と認めるものは180日）	<u>7,622.12</u>	<u>216</u>
計		7,754.51	227